

2017年4月6日

復興大臣今村雅弘様

原発被害者訴訟原告団全国連絡会

共同代表 早川篤雄 中島孝 鴨下祐也 今野秀則

村田弘 森松明希子 金本友孝

4月4日記者会見における発言について抗議し辞任を要求する

報道によると、今村雅弘復興大臣は、4月4日午前の記者会見において、フリージャーナリストの質問と対応について激高し、結果退出してしまったということである。8時間後に会見を行い、釈明を行ったが、記者会見時の発言内容について取り消しは行わなかったようである。

私たちは、今回の復興大臣の発言内容と行動は原発事故の被害者として看過できない重大な問題であると考え次のことを要求する。

- 1、4月4日におけ記者会見の発言を撤回すること
- 2、復興大臣を辞任すること
- 3、原発事故被害者の立場に立った真の救済制度を設けること

理由

- 1、まず、区域外避難者らが提出した8万7000余の署名について、内容については確認していないという。被害者が悲痛な思いを込めて提出した署名を大臣が確認もしないという大臣と復興省内部の組織の問題がある。真に被災地と被災者の復興を願うならば、その出発点は何よりもその声を聞くことから始めるべきである。
- 2、子ども・被災者支援法では、被害者が居住・避難・帰還のいずれを選択した場合でも国が支援をしなくてはならないことになっている。現実には避難者がいて、まだ放射線の危険があるから避難を続けたいという願いを今年3月で打ち切ってしまったことは法の趣旨にも反しているものであり、国の責任を放棄するものである。
- 3、群馬判決では、国と東電の責任は同等であると断罪され、賠償の責任が認められている。「自主」避難することが合理的であったこと、避難を継続していることも合理的であることを認めている。つまり、群馬判決は、「自主」避難者が避難したことについて、自己責任ではなく国に法的責任があることを認めている。国は、原発事故の加害者として真摯に責任を果たすことを司法の場でも追及されていることを自覚すべきである。
- 4、次に、現在とられている帰還強要政策が被災者の現実におかれている立場に立っていないことからくる問題がある。このことにたいする大臣の認識に問題がある。大多数が帰ったから福島は安全であり、復興したという認識の上に立ち、帰らないのは自己責任

だということはいまにも福島の実情を知らない発言である。

非情にも、今年3月に帰還強要策がとられ、住宅支援、賠償打ち切りなどが強行された。しかし、強制的に帰還させられた区域でも全体で帰っている被災者は、13パーセントであり、多くが高齢者である。若い子育て中の県民は帰っていない。または、無償提供が切れ、泣く泣く帰還を決めた避難者が存在する。このことは何を意味するのか。放射能被曝から子どもたちを救いたいという悲痛な選択であることが理解できないようである。

- 4、このような復興大臣を任命した安倍首相の任命責任も大きい。安倍首相にも同等の責任があることを追及するものである。